

種子屋久通信

令和6年 春の「郷土(ふるさと)に学び・育む青少年運動」

期間 令和6年3月11日(月)～ 4月10日(水)

春は、卒業・進学・就職など、青少年にとって人生の節目となる貴重な経験をする大切な時期である。青少年の生活環境が変わるこの時期に、家庭、学校、職場、地域及び関係機関・団体等が密接な連携を図りながら、「郷土(ふるさと)に学び・育む青少年運動」を積極的に展開し浸透させることにより、鹿児島県の古くからの伝統である地域で青少年を育てる気風を盛り上げ、郷土に根ざしたグローバルな人材を育成する。



☆市町村及び青少年育成市町村民会議

青少年コーディネーターを中心に、具体的な実施計画等を作成するとともに、市町村民会議の機能を強化し、市町村民総ぐるみで本運動が展開できるように効果的な推進を図る。

☆家庭

「早寝早起き朝ごはん」国民運動の実践など、基本的な生活習慣の育成に努めるとともに、「家庭の日」(毎月第3日曜日)・「育児の日」(毎月19日)を中心に、家庭の語り合いや親子のふれあいを実践する。



運動の基本的な進め方



☆校区青少年育成組織等

青少年育成推進員を中心に、学校、PTA、警察、青少年育成団体、自治公民館、高齢者団体、地域女性団体、NPO 団体、ボランティア団体等と緊密な連携を図り、本運動の周知を図るとともに、地域が一体となった青少年育成活動を推進する

☆学校

学校を中心に、家庭、地域、関係機関・団体等と連携し、児童・生徒の地域活動への参加を推進するとともに、生徒指導・安全指導の充実に努める。



☆地域

「青少年育成の日」を中心に、かごしま地域塾や子ども会活動など地域の特色を生かした青少年育成活動を支援・実施する。

☆職場

「ワークライフバランス」を推奨し、勤労青少年に働く喜びを与える職場づくりに努めるとともに、「家庭の日」、「育児の日」の子どもへの関わりや「青少年育成の日」(毎月第3土曜日)等に行われる青少年育成活動への参加を奨励・支援する。



☆関係機関・団体等

行政と民間団体等が緊密に連携し、地域ぐるみで青少年を育む気運を盛り上げ、活発な青少年育成活動が展開されるよう運動の推進を図る。

期間中の関連運動

○「春のあんしんネット・新学期一斉行動」2月～5月

○「危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間」3月11日(月)～4月10日(水)

○ 子どもに渡す器機には「ペアレンタルコントロール」の設定を！

ペアレンタルコントロールとは、子どものスマートフォンやタブレット、ゲーム機の利用状況を、保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。プレイ時間の制限・調整・課金等の管理、ネットワーク利用の制限、年齢区分(レーディング)のチェック等を行うことが可能です。器機を渡す前にしっかり設定しておきましょう。



青少年が上手に、安心して SNS等を利用するために

保護者の皆様へ
親子で確認しましょう!



Point1
SNS等の利用の危険性

Point2
フィルタリング機能の設定

Point3
家庭でのルールづくり

郷土に学び・育む青少年運動

毎月第3土曜日は 青少年育成の日 【地域ぐるみで青少年育成】
毎月第3日曜日は 家庭の日 【家族のふれあいの促進】
毎月19日は 青児の日 【家庭・地域・職場で子育て応援】

鹿児島県総務部男女共同参画局
青少年男女共同参画課
TEL: 099-286-2307

Point3: 家庭でのルールづくり

親子で
確認!

フィルタリング等だけでは防ぎきれない健康への影響など様々な問題から子どもを守るため、親子で家庭のルールをつくりましょう。

家庭ルール (例)

- 利用時間は、午後9時まで
- SNSでは、他人の悪口など、人の嫌がることを書き込まない
- 個人情報は書き込まない
- 自分の写真をアップしない
- 知らない人のメールに返信しない
- トラブルがあったらすぐに親に相談する

フィルタリング等の設定だけでは防ぎきれない、睡眠や視力への影響、生活習慣の乱れ、ネットいじめ、個人情報の流出などの様々な問題から子どもたちを守りましょう。

ポイント

- 親子で話し合って決める 押しつけではなく、子どもの納得するルール
- 具体的なルールにする 守るべきことがわかりやすいルール
- 定期的にルールを見直す 成長に合わせてルールを変更
- 守れなかった時のルールも考える 責任感や規範意識を醸成
- 困ったり、何かあったらすぐ大人に相談 決めた後の見守りと相談しやすい環境づくりが大切



保護者による管理 から 自己管理 へ

「子どものほうが詳しいのでできることはない」と思うかもしれませんが、子どもたちは人生経験や社会経験に乏しく、判断力も未熟な状態にあります。過干渉や決めつけは嫌がっても、寄り添ってくれる人を求めています。保護者の皆様は、子どもたちが少しずつ自律していけるように寄り添ってあげましょう。

子ども・若者を対象とした県の主な相談窓口

●不登校・ひきこもり・ニート・フリーターなど子ども・若者の悩み等に関すること

かごしま子ども・若者総合相談センター ※保護者からの相談にも対応します。
TEL: 099-257-8230 時間: 10:00~17:00(月、年末年始を除く)

●いじめや被害にあったなど子どもの悩み等に関すること

ヤングテレホン(鹿児島県警察)
TEL: 099-252-7867 時間: 8:30~17:15(土、日、祝、年末年始を除く)
かごしま教育ホットライン24(鹿児島県教育委員会)
TEL: 0120-0-78310, 0120-783-574 時間: 24時間

●性犯罪・性暴力に関すること

性暴力被害者サポートネットワークかごしま(FLOWER)
TEL: #8891, 099-239-8787 時間: 24時間(夜間休日は国のコールセンターが対応)

●消費者トラブルに関すること

消費者ホットライン
TEL: 188(局番なし) 年末年始を除き、原則毎日利用ができます。

HP

かごしま子ども・若者総合相談センター

ヤングテレホン

かごしま教育ホットライン24

性暴力被害者サポートネットワークかごしま

消費者ホットライン

その他相談機一覧

鹿児島県総務部男女共同参画局青少年男女共同参画課 令和5年3月発行

令和5年度 ひきこもりに関する支援者のための研修会

令和6年2月8日(木)に鹿児島県とひきこもり地域支援センター主催の標記研修会が青少年会館1階大ホールにて開催されました。下田亮太(しもだりょうた)氏を講師に迎え「ひきこもり支援～ピアサポーターとして～」と題した講演がありました。ご自身が不登校・ひきこもりになったきっかけや経験談を話され、ひきこもりは誰にでも起こりうる行動であること(理由は様々、その人の人生)・経験者だからこそ理解できることも多く、それを踏まえてピアサポーターとして、斜めの関係で、当事者・経験者の支援の形をデザイン、名前を持った個人として、そこに居てくれる人の話を聴き、つながりをきらない活動をしているとのことでした。ひきこもりの長期化や高齢化に伴い、二次的障害や事態が深刻化する事例が増え、複雑多様な問題が生じているため、支援者が孤立しないためにも、このような研修会の必要性を感じました。

「郷土に学び・育む青少年運動」強調月間における特色ある取組紹介

(報告書から抜粋)

【西之表市立榕城小学校】

- ☆事業名：チェンジアップ榕城 ☆実施時期：令和5年10月30日～11月27日
- ☆目的：子供たちの学びの意欲を向上させ、基礎・基本の定着を図るために、学校（教師・児童）・家庭・地域みんなが意識して取り組む。
- ☆参加者：児童・職員・保護者
- ☆活動概要：11月を「学力向上推進月間」とし、学力向上のための取組を学校全体で行った。それとともに、家庭へ生活習慣の見直しをお願いした。期間の終わりにアンケート（朝ご飯を食べさせているか、家庭での学習環境が整っているかなど）を行い、集計し、結果の周知を図り、今後の指導に生かすようにしている。
- ☆活動



- ・保護者に内容や方法を周知し、協力をお願いしている。
- ・子供は、日々取り組んだ問題の得点をカードに記入する。
- ・1週間ごとに持ち帰らせ、子供の学習理解度を学校と家庭が共に把握できるようにする。
- ・最終日にアンケートを行い、今後の指導に生かすようにしている。

【屋久島町立栗生小学校】

- ☆事業名：栗生小学校家庭教育学級 ☆実施時期：令和5年11月7日
- ☆目的：家庭の教育力向上に資することを目的とし、家庭教育学級の意義についての理解を深めるとともに、対話を通して学級生同士の親睦を深め、何でも話し合える人間関係づくりの機会とする。
- ☆参加者：栗生小学校保護者6名・学校職員2名・行政職員1名 計9名
- ☆活動概要：
 - 1 開会のあいさつ
 - 2 家庭教育学級の意義について
 - 3 構成的グループエンカウンター
 - (1) アドじゃんトーク
 - (2) さいころトーク
 - 4 講評
 - 5 閉会のあいさつ

家庭教育学級の意義について改めて学び直すことで、今後の活動をより充実させていく機会としました。

☆活動



アドじゃんトークでは、普段なかなか話さない話題についても語り合い、互いをより理解することができました。



☆【南種子町】町の取組：友好都市交流 秋田県大館市児童交流団来町

1月10日(水)～12日(金)の3日間、友好交流宣言を交わしている秋田県大館市の大館市児童交流団が本町を訪れました。

交流団の皆さんは、宇宙センターなどの観光地見学や花峰小学校児童との交流などを通して本町の文化や豊かな自然に触れ、一面雪に覆われた大館市とは違う環境を楽しみながら学びを深めていました。



また、3月26日～29日の期間に青少年交流事業で大館市を訪問予定の本町児童生徒15名との交流会も行い、町の紹介やクイズなどを通して、交流を深め、子ども達同士で楽しく会話をする様子が見られました。

☆【南種子町】町の取組：第31回宇宙へはばたけ凧あげ大会開催

1月27日(土)に種子島宇宙センターにて、第31回宇宙へはばたけ凧あげ大会が開催されました。

天候にも恵まれ、幼児から大人まで約150人が参加しました。個人や団体の部に分かれ、凧のデザインや滞空時間などを競ったほか、子ども会対抗長縄跳び競争なども行われました。

凧づくり(創作活動)や凧あげ(体験活動)を通して子ども会会員の交流を深めるとともに、青少年育成の日を中心とした子ども会活動の充実を図ることができました。



☆【屋久島町】町の取組：僕たちのシゴトの舞台裏

～飲食業で日本を元気にしてきた僕たちが語れること～

2月4日(日)屋久島離島開発総合センターで町PTA連絡協議会講演会を開催しました。

日本各地から6人の飲食店経営者を含む14人が来島し、講演をはじめ、お魚解体ショーや恵方巻作り体験を実施しました。

講演では、NPO法人居酒屋甲子園理事長の氏田善宣氏と株式会社ネバーランド代表取締役の加世堂洋平氏が、自身の体験をもとに「夢や目標をもつことの大切さ」を熱くお話くださいました。

講演後の恵方巻作りでは、親子で楽しみながらお寿司を握って試食し、会場が笑顔で溢れました。



☆ **【西之表市】地域塾：ふるさとまなび～隊 「黒糖づくり」**

2月3日(土)、令和5年度第7回「ふるさとまなび～隊」活動を実施しました。
 沖ヶ浜田黒糖生産協同組合の方を指導員にお招きし、市内児童 30 人が黒糖づくり体験をしました。
 圧搾機を使ったさとうきび絞りやしぼり汁を煮詰めながらのアク取り、そして煮詰めた煮汁を練る作業など、実際に体験しながら黒糖の作り方について学ぶことができました。



☆ **【中種子町】地域塾：中種子チャレンジ・キッズ
 「古代の技術体験！火おこしとアクセサリー作り」**

2月3日に、古代の技術体験が中種子町立中央公民館で開催されました。
 古代の人々の発明や技術を体験するのが目的で、火おこしとアクセサリー作りを行いました。
 火おこしでは、まいぎり式に挑戦し、「腕が痛い」と感想を漏らしながらも、火種ができると、「火が付いた」と歓声を挙げていました。
 アクセサリー作りでは、滑石を削る作業に苦戦しながらも、思い思いの形をしたペンダントを作っていました。



☆ **【屋久島町】町の取組：感謝の思いを1枚のはがきに届けよう！ありがとうのはがき**

家族や友達、周りの人などに、思っても普段なかなか言葉に言い表せない感謝の気持ち。それをはがきに表現し、伝えることで、愛情や信頼の絆を一層深める機会にと、作品を募集しました。

町内各小・中学校から 697 点の作品が集まり、父母や祖父母、地域の方、ペット、屋久島の自然など、たくさんの「ありがとう」の気持ちが込められていました。審査の結果 26 点の入賞作品が決定しました。各部門の最優秀賞作品をご紹介します。



小学校の部
最優秀賞『るな先生へ』
 神山小学校 2年 檜村佳苗さん



中学校の部
最優秀賞『ひいおばあちゃんへ』
 中央中学校 1年 斉藤聖愛さん

～「家庭の日」入賞作品が熊毛地区で展示されました～

期間：令和6年1月31日(水)～2月12日(月)

場所：プラッセだいわ種子島店（西之表店）

入賞作品 83 点が
西之表市で展示され、
多数の方々にご覧
いただきました。



令和6年3月8日（金）に熊毛支庁3階第1会議室において、**令和5年度「たねやくきらめき表彰」**表彰式が開催されました。

平成21年度からさつまいもの品質向上やサツマイモ基腐病などの防除対策に資するウイルスフリー苗（バイオ苗）を増殖し、島内の育苗施設に供給するなど、地域農業の発展・振興に大きく貢献していることが認められ、種子島高等学校生物生産科が表彰されましたので、ご紹介します。



当日は生物生産科の
2年生2名と担当の
先生2名が参加して
くださいました。



「少年の主張鹿児島県大会」作文募集

おしらせ

人格形成するうえで重要な時期にある中学生が、日常生活の中で考えていることを広く県民に訴えることにより、物事を理論的に考える力や、自らの主張を正しく伝える力などを身につける契機にもらうため、「少年の主張鹿児島県大会」で発表する作文を募集します。

○鹿児島県大会は毎年8月に開催され、4月には作文の募集が始まる予定です。ぜひご応募ください。

○主幹：鹿児島県青少年県民会議 応募資格：県内の中学生 募集期間：4月～6月上旬